

# ビジネスと人権



近年、企業による人権尊重の必要性について国際的な関心が高まっています。日本においても、2020年10月に政府が「『ビジネスと人権』に関する行動計画」を策定し、国内企業の間でも取組が始まっています。同行動計画では、企業の人権尊重への対応が、投資家等から求められていることのほか、SDGsの実現に向けた取組の一つと位置付けられており、人権尊重への積極的な姿勢が日本企業の国際的な競争力を向上させる意味もあると指摘されています。

このセミナーでは、「ESG」と「人権デューデリジェンス」をキーワードに、ビジネスと人権における国際的潮流を分かりやすく解説するほか、日本企業の先行事例を紹介します。

人身取引や児童労働によらないサプライチェーンを構築し、環境・社会に配慮した消費を促すなど「人権感度の高い組織づくり」に企業が取り組むことで、経営上のリスク回避にもなり、社会の持続可能な成長につながるという視点を学びます。

## ESGとは？

環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取って作られた言葉で、この三つの観点から企業を分析して投資する「ESG投資」が国内外の企業経営において注目されています。

## 人権デューデリジェンスとは？

「人権リスクに関する内部統制」の訳。企業活動における人権侵害のリスクを特定し、事前に防止・軽減・対処するための精査プロセスを指します。

■ 申込方法：Eメールにてお申し込みください。

■ 締切：2月22日(月)

件名に「指導者養成セミナー申込」と明記のうえ、(1)氏名(2)所属団体(3)電話番号(主催者からメールを送信できない場合等に利用)をご記入ください。前日までに招待URL、資料(PDF)をメールにて返信いたします。必要な配慮(点字資料等)がある場合にはご連絡ください。個人情報、申し込み手続き以外には使用しません。

※セミナーにはZoomウェビナーを使用します。※参加にはZoomアプリをインストールする必要があります。

■ お申し込み・

お問い合わせ：東京都人権プラザ

〒105-0014 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1・2F

TEL 03-6722-0123 FAX 03-6722-0084

E-MAIL fukyu3101@tokyo-jinken.or.jp

URL <https://www.tokyo-hrp.jp/>

